

# 春休みのしおり



府中町立府中緑ヶ丘中学校	年	組	番
氏名			

# 春休みの生活について

## ☆☆目標☆☆

- 【生活面】規則正しい生活をし、責任のある生活態度で過ごす。
- 【学習面】学習計画を立て、自ら進んで家庭学習に取り組む。
- 【健康面】自己の健康の保持・増進に努める。
- 【家庭面】家族の一員として手伝いをし、家族との団らんを大切にする。

## 【生活面】

- 規則正しい生活に心がける。(早寝早起き・必ず朝食を摂る)
- 言葉遣い・身だしなみ・服装に気をつける。
- 必要以上のお金を持ち歩かない。無駄遣いをしない。生徒同士で物品の売買、お金の貸し借りは絶対に行わない。
- 外出については次のことに注意する。

- \*夜間外出や外泊はしない。(午後7時以降の外出はしない)
  - ※広島県青少年育成条例により、午後11時以降の外出は補導の対象になる。
- \*外出する時は、行き先・用件・帰宅時間・同伴者を家の人に伝え行動する。予定変更の場合は必ず家に連絡する。
- \*遊び・買い物等で町外に出る場合は保護者同伴とする。
  - ・暴力行為や金銭トラブル等の被害にあうことのないよう行動する。
  - ・暴走族等のグループへの勧誘は勇気をだして絶対に断る。また、勧誘があった場合は保護者や学校・警察等へ相談する。

## 【学習面】

- 無理のない学習計画を立て、春休みの課題は春休み中に終えること。また、これまでの学習の復習等を行い、学力の向上に努める。
- 積極的に読書に取り組む。
- 公共施設(図書館や美術館等)の利用を通して、様々な文化に触れ親しむ。利用する場合は、マナーを守り他の利用者の迷惑とならないよう行動する。

## 【健康・安全面】

- 健康維持・体力増強のため、部活動や自主トレーニングに進んで取り組む。
- 病気(虫歯等)は、休み中に治療しておく。
- 自転車の二人乗り・並列走行・バイクの無免許運転等の交通法規・マナーを必ず守る。
- 軌道敷地内(線路)・変電所・ダム堤防等の危険な場所や空き家には絶対に立ち入らない。
- 知らない人や不審な人の声かけには絶対にのらない。危険を感じた場合は、大きな声を出して逃げるか、近くの大人に助けを求める。警察へも連絡する。
- 電話番号等を聞き出そうとする不審な電話を受けたときには、どのような理由があろうと応えない。
- 健康管理のため、うがい・手洗いをしっかり行う。
- 入院を必要とするような病気や事故、また、大きな災害等があった場合には、学校に連絡する。

【家庭・地域面】

- 積極的に家での手伝いをし、家族に貢献する。
- 家族との団らんの時間を大切にし、コミュニケーションを深める。
- 地域における体験活動やボランティア活動等の行事には積極的に参加する。活動したことは、ボランティアカードに記入する。
- 地域の公共施設を使用する場合は、必ず許可を受けて借り、後片付けをきれいにする。また、物をこわした時は、正直に申し出る。

【部活動】

- 部活動は、別紙練習計画により積極的に参加する。  
(欠席・遅刻する場合は、必ず、直接顧問の先生に連絡をする。もしくは保護者の方にコドモンに入力してもらう。)
- 登下校中の買い食いはしない。(不要なお金・スマートフォンなどの不要物は持ってこない。)

【来校時の服装】

- 春休み中、学校に部活動や用事で来校する場合は、部活動の服装または制服を着用する。

●私たちの相談窓口

相談窓口	電話番号・場所	対応時間
何でも話せる電話相談 (府中町教育相談室)	285-1013 くすのきプラザ府中町本町一丁目 10-15	月～金曜日 9:00～12:00 14:30～16:45
広島いのちの電話 (社会福祉法人 広島いのちの電話)	082-221-4343 広島市中区八丁堀7-11 広島YMCA内	24時間
24時間こどもSOSダイヤル (広島県教育委員会)	0120-0-78310	24時間
いじめダイヤル (広島県教育委員会)	082-420-1313	月～金曜日 9時～19時

文部科学省  
MINISTRY OF EDUCATION,  
CULTURE, SPORTS,  
SCIENCE AND TECHNOLOGY JAPAN

こども SOS の相談窓口

不安や悩みがあるときは、一人で悩まず、  
いつでもすぐ相談してください。

- 学校などでいじめられている。
- 親や兄・姉に叩かれたりして悩んでいる。
- SNSやインターネットで悪口を書き込まれた。
- 親から宗教を理由に学校行事に参加させてもらえない。
- 学校や家族、その他のことで悩んでいる。など

↑子供(こども)のSOSの相談窓口(そうだんまどぐち): 文部科学省↑

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/06112210.htm)

# SNS・ゲーム依存のトラブルを防ごう！

これは文部科学省が出しているリーフレットの一部です。本校にもスマートフォンを持っている人がいます。正直、トラブルが絶えません。本校で数年前から起こった実例をいくつか紹介します。

- クラスのグループラインに無許可で友人の画像を投稿した。
- クラスのグループラインで特定の人の悪口を投稿した。
- アプリゲームの課金のために親のお金を数十万円使った。
- 夜遅くまでゲームやインスタグラムの配信をみており、朝起きれなくなった。

春休みの期間はいつもより少し時間にゆとりがあります。その分、上のようなトラブルが起こりやすくもなります。保護者の方にもラインでのやり取りやゲームの時間など話し合い・見てもらいながら正しく健康的に使いましょう。

## 1 相手の気持ちを考えて、コミュニケーションを取ろう

友達とのやり取りで



- ① 相手を傷つけていないかな？**  
自分はふざけているつもりでも、友達は嫌な気持ちになっているかもしれないよ。言葉やスタンプの使い方には気を付けよう。
- ② 無断で撮影することはやめよう！**  
勝手に他人を撮影したり、その写真を公表したりすると、人の権利を侵害することになるよ。
- ③ 夜遅くに連絡していないかな？**  
夜遅い時間にメッセージを送ると、寝ている人を起こしてしまうこともあるよ。何時までなら連絡してもいいかな？考えてみよう。

## 2 個人情報(写真を含む)は、ネットに載せないようにしよう

自分の情報を公開していたら



- ① 自分が誰だか分かってしまうかも。**  
顔写真・学校名・名前などを組み合わせたら、知らない人にも自分が誰だか分かることがあるよ。写真の背景や、埋め込まれているGPS情報から、住所が特定されることも…
- ② 迷惑をかけることはやめよう！**  
軽い気持ちでやったことでも、写真を投稿すると、ネットで広まって大きな問題になることもあるよ。
- ③ 悪用される可能性があるかも。**  
裸に近い写真は、他人に悪用されて、ネットで広まってしまうこともあるよ。  
※下着姿や裸の写真撮影すると、悪用されてネットで広まったり児童ポルノ/禁止法などの罪に問われたりする可能性があるよ。
- ④ 信用してもいいのかな？**  
ネットで知り合った人は、知らない人と一緒だよ。信用しすぎて会いに行くと、生命、身体に関わる深刻な事件の被害者になる可能性があるよ。



## 3 スマホやネットに夢中になりすぎないようにしよう

ゲームに夢中になりすぎて



- ① 長い時間、遊びすぎているかな？**  
夜遅くまでゲームで遊び続けていると、睡眠不足になって、体調不良の原因になることも。生活が乱れないように気を付けよう。
- ② 登録してもいいのかな？**  
アイテムやコインを無料で手に入れるために、住所・電話番号・メールアドレスなどの個人情報を気軽に登録すると、悪用されることもあるよ。
- ③ 購入しすぎているかな？**  
1回だけアイテムやコインを買うつもりが、いつの間にかやめられなくなって、高額になってしまうこともあるよ。

## 4 他人を傷つけたり、権利を侵害したりしないようにしよう

好きな動画を見ていたら



- ① 見てもいい動画かな？**  
テレビ番組を録画して、その動画を勝手にネットに公表することは、著作権という権利を侵害することになるよ。それを知っているのに、動画をダウンロードして見ることも違法だよ。
- ② スマホがやめられなくなっているかも。**  
いつまでも動画を見続けてしまっていて、周りが見えなくなっていることはないかな。使いすぎないように、けじめをつけよう。
- ③ 悪口はやめよう！**  
誰かを傷つける書き込みはしないようにしましょう。自分の名前を書かなくても、誰が書いたか特定されることもあるよ。

## もしトラブルに巻き込まれたら…相談窓口

**いじめ問題などの相談窓口 (児童生徒/保護者対象)**  
文部科学省 24時間子供SOSダイヤル… **0120-0-78310** (受付時間: 24時間)

**インターネット上の悪口、無断掲載などの相談窓口**  
法務局・地方方法務局  
子どもの人権110番 (全国共通)… インターネット人権相談受付窓口… <http://www.jinken.go.jp>  
フリーダイヤル **0120-007-110** (受付時間: 平日午前8時30分～午後5時15分) 子どもの人権SOS-eメール… [https://www.jinken.go.jp/soudan/PC\\_CH/0101.html](https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html)

**生活の安全や不安に関する相談窓口 (児童生徒/保護者対象)**  
最寄りの警察署または警察相談専用電話… **#9110**  
都道府県警察の少年相談窓口… <http://www.npa.go.jp/bureau/safetylife/syonen/soudan.html>  
チャイルドライン 18歳以下の青少年対象の相談窓口… <http://www.childline.or.jp>  
フリーダイヤル **0120-99-7777** (受付時間: 毎週月曜日～土曜日/午後4時～午後9時)

**買い物などのお金についてのトラブル** 消費者庁 消費者ホットライン… **188**  
独立行政法人国民生活センター 全国の消費生活センター等… <http://www.kokusen.go.jp/map/index.html>



# インターネット上の書き込みなどに関する相談・通報窓口のご案内

対面 電話 メール チャット SNS 左記マーク以外は各機関のWebフォームから相談

インターネット上の誹謗中傷やプライバシー侵害等のトラブルにあった


インターネット上の違法・有害情報を見つけた

解決策について相談したい

悩みや不安について話をしたい

違法薬物の販売情報、  
違法なわいせつ画像、  
児童ポルノ、  
爆発物・銃砲等の製造、  
殺人や強盗等の犯罪行為の  
請負・仲介・誘引、  
自殺の誘引・勧誘などを  
通報したい

**心のSOS まもろうよこころ (厚生労働省)**  
[www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro](http://www.mhlw.go.jp/mamorouyokokoro)  
 生きるのがつらいほどの悩みや不安を抱えている方に対して、気軽に相談できる窓口を紹介しています。




どうしたらよいか  
分からない

ネット上の  
書き込み・画像を  
削除したい



書き込んだ相手に  
損害賠償を  
求めたい

身の危険を感じている/  
脅迫されている・犯人の捜査、  
処罰を求めたい

弁護士  
または

法的トラブル解決のための「総合案内所」 法テラス

☎0570-078374 [www.houterasu.or.jp](http://www.houterasu.or.jp)  
 問合せ内容に応じて解決に役立つ法制度や相談窓口に関する情報を案内します。経済的に余裕のない方を対象に無料の法律相談や弁護士費用等を立て替える制度があります(要件確認あり)。

サイバー犯罪の情報提供、相談窓口

警察または居住地の  
サイバー犯罪相談窓口

[www.npa.go.jp/cyber/soudan.html](http://www.npa.go.jp/cyber/soudan.html)




ネットトラブルの  
専門家に  
相談したい

人権関係の専門機関に  
相談したい

プロバイダ等に削除を  
促してほしい(民間機関)

有害情報も  
通報したい  
(民間機関)

**迅速な助言**  
**違法・有害情報  
相談センター**  
 (総務省)



[www.ihaho.jp](http://www.ihaho.jp)

相談者自身で行う削除依頼の方法などを迅速にアドバイスします。インターネットに関する技術や制度等の専門知識や経験を有する相談員が、人権侵害に限らず、様々な事案に対して幅広くアドバイスします。



**削除要請・助言**  
**人権相談**  
 (法務省)



☎0570-003-110  
[www.jinken.go.jp](http://www.jinken.go.jp)

相談者自身で行う削除依頼の方法などの助言に加え、法務局が事案に応じてプロバイダ等に対する削除要請<sup>※</sup>を行います。  
※削除要請は専門的な知見を有する法務局が違法性を判断した上で行うものでありこの判断には時間を要する場合があります。




**プロバイダへの連絡**  
**誹謗中傷  
ホットライン**



[www.saferinternet.or.jp/bullying/](http://www.saferinternet.or.jp/bullying/)

インターネット上の誹謗中傷について連絡を受け付け、一定の基準に該当すると判断したもについては、国内外のプロバイダに各社の利用規約等に沿った対応を促す連絡を行います。



**迅速な削除の要請**  
**セーフライン**



[www.safe-line.jp](http://www.safe-line.jp)

インターネット上の違法情報や有害情報の通報を受け付け、国内外のサイトへの削除の要請や、警察等への通報を行います。リベンジポルノの被害に遭われた方、いじめの動画画像の通報も受け付けています。



**サイトへの削除依頼**  
**インターネット・  
ホットライン  
センター(警察庁)**



[www.internethotline.jp](http://www.internethotline.jp)

インターネット上の違法情報及び重要犯罪密接関連情報、自殺誘引等情報の通報を受け付け、ガイドラインに基づいて該当性の判断を行い、警察への情報提供とサイトへの削除依頼をします。



※上記機関以外に、一般的な情報セキュリティ(主にウイルスや不正アクセス)に関する技術的な相談に対してアドバイスを提供する窓口としてIPA「**情報セキュリティ安心相談窓口**」があります。

※上記のほか、学校や地方公共団体にある相談窓口も活用してください。

## 新2学年 春休みの課題

教科	課 題	提出日 提出場所
国 語	①新・基礎の学習 P81、82、110～121、142～144 ②習字道具の中身の確認。足りないものは準備しておく。	①を春休み明け最初の授業で提出
社 会	①社会の自主学习歴史 P32～P51 ※丸付け・赤字で直しをして提出 ②時差のプリント1枚 ※丸付け・赤字で直しをして提出	①・②どちらも 春休み明け最初の授業で提出
数 学	①プリント集	春休み明け最初の授業で提出
理 科	①理科の完全学習 p104～p123 ※答え合わせをして提出	春休み明け最初の授業で提出
英 語	①EIGO NO PARTNER p128～p151 ※答え合わせをして提出	春休み明け最初の授業提出 (新しいクラスを記入すること)
音 楽	①リコーダー「ハトと少年」の練習	1学期の授業の中で実技試験を実施予定
美 術	なし	/
体 育	規則正しい生活習慣をおくり、健康に努めること。	/
技 術	SNSの使い方に気を付け、デジタルシティズンシップな生活を送ること。※教科書・ワーク・ファイルは3年生でも使います。	/
家 庭	①高齢者との関わり方について調べてまとめよう。 (プリント1枚)	4月8日(水) 17:00まで 新しいクラスを記入して提出



## 新3学年 春休みの課題

教科	課 題	提出日 提出場所
国 語	オクリンクのドリルパーク「春休み課題やっておこう」を配信しています。	4月8日(水) 17:00 まで
社 会	①「社会の自主学习」 歴史2・3 (p.30~p.43) ※ 3年1学期は「歴史」学習の続きです。 教科書・資料集・ワークを捨てないでください!!	4月8日(水) 17:00 まで
数 学	①全国学力学習状況調査 類題 2023 - 20252 ②数学の学習 (p.112~p.127) ③スピード (61~80) ④新しいクラス・出席番号を記入して提出すること。 答え合わせ、直しをして提出すること。	①授業で提出 ②・③4月8日(水) 17:00 まで
理 科	①「理科の完全学習」 P.122~P.131	春休み明け最初の授業で提出
英 語	なし	/
音 楽	①リコーダー「アヴェ・ヴェルム・コルプス」の練習	1学期の授業の中で実技試験を実施予定
美 術	なし	/
体 育	規則正しい生活習慣をおくり、健康に努めること。	/
技 術	SNS の使い方に気を付け、デジタルシティズンシップな生活を送ること。※教科書・ワーク・ファイルは3年生でも使います。	/
家 庭	①幼いころの自分を振り返ろう (黄色レポート用紙)	4月8日(水) 17:00 まで 新しいクラスを記入して提出
総 合	①高校調べ ※授業で取り組んだ資料を完成させる。 収集した情報はタブレットにデータで残しておくこと。	総合 (自己実現) の授業で活用します。



◇ 4月8日(水)に持ってくるもの

- 春休みの課題
- 春休みのしおり
- 筆記用具
- ぞうきん2枚
- ゴミ袋(45ℓ)(2枚)
- 給食エプロン・帽子・マスク(全員)  
※マスクは予備で5枚程度持参してください。
- 上靴
- 体育館シューズ
- 生徒用ノートパソコン



◇ 4月8日(水)の日程(予定)

8:20~	1	2	3	4	5
SHR	就任式 始業式	学 活			入学式準備等
		クラス写真・学年集会・大掃除			

※7時50分、図書室前で新学年のクラス発表となります。自分のクラスと出席番号を確認し、8時15分までに教室に入室しましょう。

※給食があります。

来年度から風紀の決まりを少し変更します。生徒の皆さんからの意見も反映させてもらいました。ルールを守り落ち着いた生活を心がけましょう。変更点を赤字にしていますので確認してください。

## 府中緑ヶ丘中学校 風紀上のきまり (令和8年度)

☆☆府中緑ヶ丘中学校の生徒として、誇りを持って風紀のルールを守ろう☆☆

### 1 服装について

冬服	ブレザー・ポロシャツ (温度調節のための腕まくりは可。ただし丁寧に折ること。)・名札・ネクタイ・スラックス (学校指定) リボンタイ・スカート (学校指定)
夏服	ポロシャツ (半袖白無地)・名札・スラックス・スカート (学校指定)
靴下	白・黒・紺の無地 (ルーズソックスは不可) <del>ランポイント</del> ・ライン入り、スニーカーソックス (くるぶし) は不可
靴	屋外・通学用運動靴 (白・黒のどちらか1色。もしくはマークやラインのみ白と黒の2色。ラ柄など柄物は不可とする。) ※学校内の子供たちにバカけた靴 (名前を所定の場所に記入し、中敷には派手なものは使わない。) 体育館 → 体育館シューズ ※外靴は靴べらの裏に、上靴、体育館シューズはかかるとに記名すること。

生徒の意見①  
理由: 冬のひざ掛け、ジャージ等と同様に温度調節として認めてほしい。

生徒の意見②  
理由: スポーツメーカーのものの方が丈夫で長持ちするから認めてほしい。

※名札は安全ピンで胸ポケットにつける。

### 3 頭髪などについて

(中略)

- (2) 染色・脱色・パーマなどの処理、髪型の違反をしない。
- (3) 眉について、**原則**手を入れることをしない。
- (4) 化粧品をつけない。(整髪料・マニキュアなども含む)

眉について、つながることを整えることはあると思いますので「原則」を入れました。化粧など美容目的は禁止です。基本的には手を入れないでください。

学校のきまりは、中学校生活を公平に、安全に過ごすために決められています。また、学校のきまりを守れなかった場合の指導については、全て「生徒指導規程」に従って行います。この1年間、学校のルールを守って安心、安全な学校生活を送れるようにしましょう。

その他生徒の意見: 「特別に困っているわけではないけど、体操服登校ができるといいです。」

認めることも考えましたが、それにより他校では制服を忘れることや、着替える服装がなく衛生上の懸念があることなど違う問題も出てくると思い今回は見送りました。ただし、半ズボンの制服や半袖のポロシャツのデザインなど検討していきます。

来年度は新1年生が7クラスとなって新1年生の下足場は変更となる予定です。西側が体育館側のことです。東側は図書室側です。2・3年生は今年度と同じ場所となります。

# ～下足場の使い方～

西側



# ～下足場の使い方～

東側

